

令和元年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和元年12月23日（月）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和元年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第6号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について

日程第4 教育長の報告

日程第5 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 児 玉 太

教育総務課長 松 島 孝 明

学校教育課長 小 川 瑞 樹

学校教育課主幹 曾我部 雄 志

幼児支援課長	林	美	穂
幼児支援課総括課長補佐	今	木	浩
生涯学習課長	児	玉	睦
生涯学習課主幹	辻	治	彦
生涯学習課総括課長補佐	野	津	浩

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 松野英泰

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

- 教育長** 只今から令和元年第 1 2 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。
それでは、日程に従って進めさせていただきます。
-

日程第 1 令和元年第 1 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

- 教育長** 日程第 1 令和元年第 1 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいております。既に、訂正箇所の手出しがありますが、その他ご異議ございませんか。

異議がないようですので、訂正箇所を修正して、令和元年第 1 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

- 教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
加木屋委員にお願い致します。
-

日程第 3 承認第 6 号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について

- 教育長** 日程第 3 承認第 6 号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

- 生涯学習課長** 承認第 6 号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定により、瑞穂市社会教育推進員に別紙の者を委嘱したので、同条第 2 項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。令和元年 1 2 月 2 3 日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、瑞穂市社会教育推進員設置要綱（平成 1 5 年瑞穂市

教育委員会告示第3号)第3条の規定により、瑞穂市社会教育推進員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

- 教育長** 自治会より規模にもよりますが1名から2名の方を推薦していただいて、教育委員会にて委嘱をさせていただきます。その他ご質疑ございませんか。異議なしと認めます。日程第3 承認第6号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、承認することと致します。

日程第6 教育長の報告

- 教育長** 今年度は、平成から令和に代わり変化の大きい一年ではなかったかと思えます。教育委員さんも新たに大平委員さんに加わっていただき教育委員会を進めさせていただきました。教科用図書の採択の年度でもあり色々なご意見もいただいた所です。

議会の話させていただきます。12月議会が、12月17日を最終日として終了となりました。今回、給食費の会計を特別会計から一般会計に変更させていただき議案を提出し、議会でもご質問を受け承認をいただいたところです。これにより来年4月から特別会計から一般会計に移行させていただきます。給食は、今までのとおり年間の人件計画により給食費がわかりますので、それを歳入の調定額として、1年間の食材費を歳出予算として計上します。それを基に給食献立を計画し支出をしていくこととなります。これが特別会計から一般会計に変更したという形となります。今後は、例えば気候変動等により野菜などの価格が高騰した場合に、収納した給食費で給食を実施しようとする、計画した給食が提供出来なくなるような場合においても、市の予算により食材を確保して給食を提供できるようなことができます。議会協議会においては、名古屋市の給食の話もされました。また、きちんと集金をして未納が無いようにとの意見もいただいています。議会には、年度ごとに収支報告を行いますと答弁をさせていただいたところです。

その他質問では、防犯カメラの設置状況の質問がありました。教育施設には、ほぼ全て設置をさせていただきました。残りは、子どもたちが関わる施設とし

て、学校以外の放課後児童クラブや教育支援センターに設置をさせていただくように考えていますと答弁をさせていただきました。これで全ての教育委員会関係の施設への設置が完了いたします。

その他に、仮称大月多目的広場への質問がございました。芝などの管理や運用などについてですが、具体的に答弁をさせていただきました。

また、体育館の空調についてです。関東では輻射式の空調機の取り付けなどがあります。例えばオイルヒーターのような平たい設備を体育館の壁に取り付け、その中に液などを流して温めたり冷やしたりする方法で、コスト面が良いとあります。そのような調査などを行っているのかとの状況を含めた質問でした。教育委員会でも調査をしており、これについては、定期的な液の交換などが発生します。また、ラジエターのような間接的な冷暖房のため直ぐに暖かくなったり冷えたりしないため事前に稼働をさせ長時間運転が必要ではないかなど、トータルでのランニングコストの調査が必要です。国においても体育館への取り付けには、児童生徒の熱中症予防よりも防災での避難所となった場合の想定が強くあり、補助事業においても防災関係の活用も考えられます。教育委員会だけではなく、市長部局の担当課とも協議をしたいと答弁をさせていただきました。

また、環境教育についての質問もありました。新聞紙などの資源回収については、外国での輸入拒否などにより買取が難しくなっています。資源回収をPTAがやらなくなった場合には環境教育についてどう考えていくかなどです。収益金だけでなく、物を大切に使用していくなど環境教育として大事にしていかなければならない部分です。瑞穂市の教育を進めるなかでは、SDGsの考えを踏まえた教育を今後は進めて行きたいと答弁させていただきました。平和、環境、防災の3点を大事にした教育についてです。既に学校では始まってはいませんが、このような考えを系統的に行えるような教育をやって行きたいと答弁をさせていただきました。平和教育においては、広島原爆伝承者の会より伝承者を無償で派遣していただける制度があります。今年は4校が始められ、伝承者の方々に来ていただき被爆体験者の話を伝えてくれる講話がありました。このように平和学習も始まりつつあります。色々な方法がありますので、各学校の実情に応じた学習を進めていただければと思っています。

また、社会教育の在り方についての質問もありました。講師の選定、来場者数、社会教育の役割はどのようなもので教育委員会はどう進めていくのかとの質問でした。担当課は、瑞穂市では生涯学習課との名称ですが、一時期は全国的に社会教育課としてありました。生涯学習振興法の施行により生涯学習課の名称が増えてきています。この中で瑞穂市は生涯学習課が事業を担っております。瑞穂市の教育の方針と重点もきちんと定めて事業を行っています。社会教育については、かつては社会教育の背景により公民館での講座などが多く行われていましたが、社会教育についてのニーズも変化をしてくれています。多様なニーズにより生涯学習という形で進めていく事も増えてまいりました。これからは、市民協働が求められます。行政だけでは十分できないところを市民と一緒にあって、ボランティアの考え方も持ちこんで色々なことをやっていかなければならないことが考えられます。社会教育として、そのような考え方を育てるなどの講座も必要ではないか、そのような方面で社会教育の充実を考えていかなければならないと答弁をさせていただきました。

また、防災教育についての質問がありました。総称して「命を守る訓練」として活動をしています。年間に平均で小学校では4.5回、中学校では3回、幼稚園では10回ほど行っています。また、不審者から身を守ることもあります。全てを総称して「命を守る訓練」として答弁をさせていただきました。今後は、登校途中なども視野に入れ「命を守る訓練」など工夫をして行っていくことを考えていかなければなりません。

これからの、教育委員会が進めていかなければならないことを、質問を受け、答弁をさせていただいた感があります。

日程第7 その他

○**教育長** 日程第7 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 教育長さんの議会に続きますが、大月多目的広場についてです。

この議会において契約の議案を提出いたしました。これについて決定されたところなどを図書館分館にて報告会として開催をさせていただきました。自治会や審議会関係の方がお集まりになりました。内容は、これまでの検討

の経過や平面図などを提出し説明をさせていただきました。また、現地の視察もさせていただきました。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 昨年度から始まりました教育委員会表彰についてですが、学校から優秀な成績を収められた児童生徒さんを推薦していただき、教育委員会として表彰をさせていただいています。新年に表彰式を計画していますのでよろしくお願ひします。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 12月14日のMMPの発表会のご参観ありがとうございました。発表の仕方に工夫が見られました。中学生たちが瑞穂市の将来を考えてくれていると実感した会になりました。

インフルエンザ注意報が発令中ですが、先週までに牛牧小、穂積小、西小で学級閉鎖がありました。本日になり、本田小、南小、穂積中について流行が報告されました。午前中で帰したり、学級閉鎖などの措置をそれぞれの学校で採っています。拡大せずに冬休みが迎えられないかと心配をしています。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 別紙について、12月の文教厚生委員会協議会で提出させていただきました資料を配布させていただきました。保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブの現況についてです。保育所については、減少傾向ですが未満児の申し込み者数については増加傾向です。放課後児童クラブについては、平日、夏季期間において申し込みが増加傾向を示しています。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 1月12日に、成人式。1月25日に、みずほ総合クラブで障がい者スポーツを冬季特別講座として開催いたします。お時間があればご参観くださいますようお願いいたします。

○**教育長** 何か質問はございますか。

○**加藤委員** 防災教育の関係で命を守る教育の必要性の話がされましたが、1学期において登下校中や下校後の事故について話題になったことがありました。最近の様子はどうですか。

○**学校教育課長** 夏休み前、夏休みにおいての事故の増加について心配をして

いました。しかし

、その後は激増している状況ではありません。事故はありますが非常に増えている状況ではありません。しかし、注意喚起をしていかなければならないと考えています。

○加藤委員 自転車等による加害者になることもありますので注意をしてください。

○教育長 交通事故は報告のとおりですが、PTAからも通学路などの要望活動がごございます。横断歩道の設置などの要望も出ていますが設置したから安全ではなく、県内においては横断歩道での事故も多く、岐阜県では横断歩道での交通安全運動を展開しています。学校だけでなく、家庭や地域でも安全運動をやっていただきたいと思います。根本は、子どもたちが安全を遵守する、大人もそれを守ることと思います。

○森下委員 交通安全教育はされていますか。

○学校教育課長 はい。

○幼児支援課長 市からも交通安全指導員が来てくれています。

○教育長 先ほどのMMPについては、CCNが来てくれていました。年々いい姿が見られるようになりました。

○加藤委員 年々内容が考えられてきており発表も工夫があり、よくやっていると感じます。先生が苦勞をされているのではないかと感じました。学校により色々な取り組み方があるのですか。

○学校教育課長 穂積中学校では2年生の総合的な学習の時間において取り組んでいます。北中学校では夏休みの一課題として取り組んでいます。子どもの負担はそれ程ではないと思います。

○加木屋委員 今話を聞いて先生方の負担がかなり多くはないのですか。これからも授業に組み込むなどして負担を少なくしつつ、続けていただきたいのですが。一つ一つ子どもたちが実際の現場に足を運び、何人からか話を聞いて、自分たちも行動を起こして、大人が見習わなければならないと思わせることを沢山やってくれています。色々な方からも市の方にも是非来ていただきたいと聞いています。大人が全員で協力して見守っていただければいいと思います。

○教育長 市の職員研修としてやってもいいですね。その他ございませんか。

ないようですので、次回の会議の日程ですが、令和2年1月30日、木曜日、午後2時00分から令和2年第1回瑞穂市教育委員会定例会を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。また、令和2年2月21日、金曜日、午後2時00分から令和2年第2回瑞穂市教育委員会定例会を開催したいと思いますのでご予定をお願いします。また、令和2年3月6日、金曜日は全中学校の卒業証書授与式があります。その後の11時より臨時教育委員会を開催したいと思いますのでご予定をお願いします。

閉会の宣告

○教育長 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和元年第12回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後2時50分